

# 視 察 報 告 書

報告者氏名：小室卓重

委員会名：生活環境常任委員会

期 間：2017年10月18日（水）～2017年10月20日（金）

視察都市等及び視察項目：

- ①東京都町田市  
「消えないまちだ君整備促進事業について」
- ②香川県高松市  
「地域コミュニティ協議会及び地域まちづくり交付金事業」
- ③静岡県浜松市  
「水道施設のダウンサイジング  
及びコンセッション方式による下水道事業」

所 感 等：

- ①東京都町田市  
「消えないまちだ君整備促進事業について」

「消えないまちだ君」は、街路灯です。

東日本大震災では、停電のために夜間の帰宅困難者の誘導に支障があったことから、停電しても消えない街路灯の開発となったとのことです。

開発は、市と民間の「まちだテクノパーク」が共同で行い、特許を取得。説明中、横須賀市でも導入してはどうかとのお勧めもありました。官民協働での商品開発は、全国初とのことです。

しくみとしては、既設の街路灯の支柱内にリチウム電池バッテリーユニットを設置したもので、工事が簡単で低コストです。年1回のバッテリーチェックのほかは、10年間はメンテナンスフリーとのことでした。

設置箇所は、各駅周辺道路、公共施設、公園など合計 201基となっています。地域防災計画により、設置しています。

2015年には職員の職務発明に関する規定を定め、「Wi-Fi街だ君」（災害時・観光通信Wi-Fi）、「冠水ガード君」（冠水警報表示システム）、「バスくるヒカルくん」（対向車接近表示システム）を生み出しています。

官民協働で開発し、特許を取り、他自治体への販売促進を行うなど、稼げる自治体としての取り組みが、安心安全なまちづくりとともに進められていることは興味深いものです。

## ②香川県高松市

### 「地域コミュニティ協議会及び地域まちづくり交付金事業 について」

高松市は、2010年に自治基本条例を施行、条例中に「地域コミュニティ協議会」を位置付けています。

地域の様々な団体やNPOなど（自治会、PTA、消防団、社会福祉協議会、など）を「地域コミュニティ協議会」として組織化しています。

自治会加入率の低下が続く中、多様な団体が集うことで、異なる角度からまちの課題を捉え、それを合力で解決していくことが出来ます。

エリアは主に小学校区としており、顔の見える関係が作りやすく地域課題も共有しやすいことと思います。

活動事例としては、ふれあい祭り、防災関連、防犯パトロール、通学の見守り、地域一斉清掃などです。

特徴的なのは、コミュニティセンターの管理運営を行っていることで、これは、市から指定管理を受けています。地域が活動拠点を自ら管理運営することで、まちづくりが身近に感じられるのではないかと思います。

地域まちづくり交付金は、2014年度までは15種類あったまちづくり関連の補助金を一まとめにしたもので、それぞれの地域コミュニティ協議会へ交付したものを、協議会ごとのコミュニティプランに基づいた使い方ができます。

実際にコミュニティセンターも見てみたかったですし、廃校となった小学校で行っている子育て事業もお訪ねしたかったです。市民の方の生の声も気になります。そして、このような事業が盛んだと、いわゆる市民派議員が多くなるのでは

ないかなと思いました。

- 高松市自治基本条例パンフレット

[https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/12407\\_L14\\_jiti\\_panfuretto.pdf](https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/12407_L14_jiti_panfuretto.pdf)

### ③静岡県浜松市

「水道施設のダウンサイジング

及びコンセッション方式による下水道事業について」

水道管の耐震化推進が重要視されていること、今後は人口が減少し水の需要も減少が予測されることから、浜松市では、水道管を耐震管に交換するとともに、口径の小さなものに替えています。ただし、まだ新しいものについては、継手補強を行うことで耐用年数に見合った更新で無駄なコストがかからないようにしています。

下水道においては、2016年度より県から移管となった西遠流域下水道について西遠浄化センターとそこに連なる2カ所のポンプ場の運営を官民連携のコンセッション方式で行っています。直営と比べ、コスト削減となるためです。公共事業は市民生活に関連あるものばかりですが、特に上下水道については関係のない人はなく、命にもかかわることですから、民間が行うには条件が必要です。コンセッション方式では、利用料金は事業者の収入となりますが、条例化されているので事業者がその金額を決めることはできず、変更には条例の改定を必要とし、つまり、議会の承認がなければ改定できないようになっています。市は健全経営持続のための事業監視を行います。そのための技術の継承は課題とのことでした。

公共事業の中で、おそらく一番身近なのは水道だと思いますが、夏の渇水時期以外はあまり意識されることもないのではないのでしょうか。それだけ、安定供給されているということなのだ、あらためて思いました。水道のことについて、市民にどのような発信をしているか質問しました。折に触れ、市の広報誌で特集を組むなど、水道への理解を求めよう努めているとのことでした。

- はままつ水だより

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/suidow-s/kouhou/mizudayori.html>

- だもんではままつ Vol. 5 上水道&浜松

[https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/koho2/pr/shisei\\_info/1607/index\\_pdf.html](https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/koho2/pr/shisei_info/1607/index_pdf.html)

- 広報はままつ 2017. 6 《特集》 みんなの下水道、これからの下水道

[http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/koho2/pr/kouhou\\_all/1706/index.html](http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/koho2/pr/kouhou_all/1706/index.html)